

議会だより

第216号

平成27年(2015年)5月10日(日)
発行:秦野市議会 編集:議会報編集委員会
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号 ☎0463-82-9652
http://www.city.hadano.kanagawa.jp/shise/shigikai/

主な内容

◆議案審議	1・8面
◆代表質問	2・3面
◆予算審議	4・5面
◆一般質問	3・6・7面
◆議会のうごき	7面
◆6月定例会日程	8面
◆陳情	8面



八重桜が咲き誇る戸川公園

3月定例会

平成27年度予算を 審議・原案可決

3月定例会は、2月26日から3月26日までの29日間の会期で開催されました。この定例会では、平成27年度の各会計予算、条例の制定や一部改正など市長提出議案等28件(うち、報告2件)および議提議案1件、委員会提出議案1件を審議しました。

※用語解説(下段)

「子ども・子育て支援新制度」における 利用者負担額や徴収方法を決定

秦野市特定教育・保育及び特定地域型保育の利用者負担額等を定める条例を制定することについて

ため、控除額や税率の違いにより、算定基礎となる税額が大きく変わることも考えられるが、利用者への影響はどのようか。

答 新制度の保育料については、改正の前後で極力影響が生じないように設定しており、利用者の約8割は影響がないと見込んでいる。

問 この条例は、附則にある経過措置など、市民に分かりにくい部分があると思うが、周知の方法はどのようか。

答 議決後、速やかにホームページに掲載するほか、入園が確定した児童の保護者には、4月中旬までに、保育料納入に係る通知と案内を送付する。また、認定こども園の※1号支給認定子どもの保護者に対しては、平成28年度から保育料が応能負担となることについて、保護者会などで説明していきたい。

問 保育料は、小児医療費助成制

「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、就学前の子どもの保護者からの申請により、本市が教育・保育の支給区分認定を行った子どもが、認定こども園、地域型保育事業、私立保育所などを利用する際の、世帯の収入に応じた利用者負担額、その徴収方法などについて定めるもの。

また、秦野市立幼稚園の利用者負担額については、現行どおり、均一の保育料とするもの。

なお、この条例の施行日は、平成27年4月1日とするもの。

▼付託委員会
文教福祉常任委員会

▼委員会での主な質疑
問 保育料算定の基準が、これまでの所得税から市民税に改められ

るため、控除額や税率の違いにより、算定基礎となる税額が大きく変わることも考えられるが、利用者への影響はどのようか。

答 新制度の保育料については、改正の前後で極力影響が生じないように設定しており、利用者の約8割は影響がないと見込んでいる。

問 この条例は、附則にある経過措置など、市民に分かりにくい部分があると思うが、周知の方法はどのようか。

答 議決後、速やかにホームページに掲載するほか、入園が確定した児童の保護者には、4月中旬までに、保育料納入に係る通知と案内を送付する。また、認定こども園の※1号支給認定子どもの保護者に対しては、平成28年度から保育料が応能負担となることについて、保護者会などで説明していきたい。

問 保育料は、小児医療費助成制

度と並び、子育て支援に係る都市間競争の一つとして挙げられるが、本市の保育料は県内各市と比較してどうか。

答 保護者の負担を軽減するため、保育所などを利用する※2号および3号支給認定子どもの保育料を国が示す徴収基準額の約60%としており、県内19市のうち、逗子市に次いで2番目に低い額となっている。

問 認定こども園の1号支給認定子どもについては、平成28年度から保育料が応能負担となるが、現在、定額となっている公立幼稚園の保育料については、今後どのように考えているのか。

答 公立幼稚園の保育料は、新制度に伴い応能負担に改定する義務はなく、各市町村で判断することになっているが、本市の公立幼稚園のあり方検討委員会から、「保育料については、見直しをする必要がある」との提言もあったため、今後、検討していきたい。

▼議決結果
委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成全員)

第4回議会報告会を開催します

秦野市議会では、市民の皆さんに直接、議会の活動状況について知っていただき、同時に議会運営や議員活動に対するご意見などを伺うため、議会報告会を開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。今回は初の試みとして、2部構成とし、「講演会」も併せて開催します。

日時 平成27年5月16日(土)
14時～16時

場所 商工会議所 4階 大会議室

内容 第1部 議会報告
「平成27年度予算審議の概要について」
第2部 講演会
「『地方創生』生き残るまちづくり
～市民ができること～」
講師：(一財)地域総合整備財団 松藤保孝 事務局長

※ 入場無料・参加申し込みは不要です。



※昨年の議会報告会の様子(左:市役所議場、右:西公民館)

用語解説

※1号支給認定子ども…満3歳以上(秦野市立の認定こども園や幼稚園に通う子は、満4歳以上)の就学前で、認定こども園(教育の利用)や幼稚園を利用する子ども。

※2号および3号支給認定子ども…認定こども園(保育の利用)や保育所等を利用する子ども。